

ガスシステムの導入及び C N 対応に活用できる補助事業について

令和 4 年 9 月

(参考) 国の予算編成プロセス

- 例年8月末に各省庁内で調整した概算要求を財務省に提出（本資料）
- 財務省との調整を経て 12月下旬に政府予算案として閣議決定
- 年明けからの国会審議を経て予算可決
- 公募期間は長くても1ヶ月程度。事前の情報収集と準備が重要



災害時の強靱性向上に資する天然ガス利用設備導入支援事業費補助金

資源エネルギー庁電力・ガス事業
部ガス市場整備室

令和5年度概算要求額 **17.6 億円 (6.7 億円)**

事業の内容

事業目的

災害時にも対応可能な停電対応型の天然ガス利用設備の導入及び機能維持・強化を行う事業者に対し補助することで、災害時の強靱性の向上及び平時からの環境対策を図ることを目的とします。

事業概要

災害時の強靱性の向上及び平時からの環境対策を図るため、耐震性の高い中圧ガス導管や耐震性を向上させた低圧ガス導管でガスの供給を受ける、災害時に機能を維持する必要性のある施設（避難施設、防災上中核となる施設等）、天然ガスステーションの施設において、災害時にも対応可能な天然ガス利用設備の導入・更新及び機能維持・強化を行う事業者に対し補助を行います。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

令和3年度から令和7年度までの事業であり、令和5年度には79箇所、事業終了の令和7年度には780箇所の導入を目指します。

省エネルギー・需要構造転換支援事業費補助金

資源エネルギー庁省エネルギー・
新エネルギー部省エネルギー課

令和5年度概算要求額 **360.0 億円** (253.2 億円)

事業の内容	事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
事業目的 本事業は、工場・事業場における省エネ性能の高い設備・機器への更新や複数事業者の連携、非化石エネルギーへの転換にも資する先進的な省エネ機器・設備の導入を支援することで、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の達成に寄与することを目的とします。 事業概要 （１）先進事業 工場・事業場における省エネや非化石エネルギーへの転換にも資する先進的な設備の導入を支援します。 （２）オーダーメイド事業 個別設計が必要となるオーダーメイド設備の導入を含む設備更新等を支援します。 （３）指定設備導入事業 省エネ性能の高い特定のユーティリティ設備、生産設備等への更新を支援します。 （４）エネルギー需要最適化対策事業 エネマネ事業者と共同で作成した計画に基づき、EMS制御や高効率設備導入、運用改善を行う取組を支援します。	補助 補助(定額) (2/3、1/2,1/3,1/4) 国 → 民間企業等 → 事業者等 （１）補助率：中小企業2/3,大企業 1/2 上限額：15億円又は20億円 （２）補助率：中小企業1/2, 大企業 1/3 ※投資回収年数7年未満の事業は、 中小企業者等で1/3以内、大企業・その他で1/4以内 上限額：15億円又は20億円 （３）補助率：1/3、上限額：1億円 （４）補助率：中小企業1/2, 大企業 1/3、上限額：1億円
	成果目標 2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける産業部門・業務部門の省エネ対策（2,700万kl程度）中、省エネ設備投資を中心とする対策の実施を促進し、省エネ量2,155万klを目指します。

(参考) 令和4年度事業 公募情報

手順1

導入予定の設備が①、②、③、④のいずれかに該当するか整理し、単独、または組み合わせて計画を立てる。

補助対象設備	①先進設備・システム	②オーダーメイド型設備	③指定設備	④EMS機器
	①先進設備・システム SIIがホームページで先進設備・システムとして公表した補助対象設備	②オーダーメイド型設備 機械設計を伴う設備又は事業者の使用目的に合わせて設計・製造する設備等であって、 <u>設計図書等の納品物があるもの</u>	③指定設備 SIIが予め定めたエネルギー消費効率等の基準を満たし、SIIが補助対象設備として登録及び公表したもの ユーティリティ設備 生産設備 ①高効率空調 ②変圧機 ③工作機械 ④業務用給湯器 ⑤冷凍冷蔵設備 ⑥プラスチック加工機械 ⑦高性能ボイラ ⑧産業用モータ ⑨プレス機械 ⑩高効率コーティング ⑪調光制御設備 ⑫印刷機械 ⑬低炭素工業炉 ⑭ダイカストマシン ※産業用ポンプは申請先が異なるため、ご注意ください。	④EMS機器 SIIが補助対象設備として公表したエネルギー・マネジメント・システム

手順2

④を除く、①、②、③の省エネ効果を合算する。

先進設備・システムの省エネ効果	オーダーメイド型設備の省エネ効果	指定設備の省エネ効果	EMSによる省エネ効果

手順3

「事業要件」及び手順2で算出した省エネ効果がA、B、Cのどの「省エネルギー効果の要件」を満たすか確認し、申請する事業区分を選択。

事業区分	A先進事業	Bオーダーメイド型事業	C指定設備導入事業	Dエネマネ事業
事業要件	A先進事業 資源エネルギー庁に設置された「先進的な省エネ技術等に係る技術評価委員会」において決定した審査項目に則り、SIIが設置した外部審査委員会にて審査・採択した先進設備・システムへ更新等する事業	Bオーダーメイド型事業 機械設計を伴う設備又は事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備等(オーダーメイド型設備)へ更新等する事業	C指定設備導入事業 SIIが予め定めたエネルギー消費効率等の基準を満たし、SIIが補助対象設備として登録及び公表した指定設備へ更新する事業	Dエネマネ事業 SIIに登録されたエネマネ事業者と「エネルギー管理支援サービス」契約し、SIIに登録されたEMSを用いて、より効果的に省エネルギー化を図る事業
省エネルギー効果の要件 ^{※1}	申請単位において、原油換算量ベースで以下いずれかの要件を満たす事業 ①省エネ率:30%以上 ②省エネ量:1,000kl以上 ③エネルギー消費原単位改善率:15%以上(注) ※複数の対象設備(①、②、③)を組み合わせて申請する場合、各設備の省エネ効果の合算値で上記要件を満たすこと	申請単位において、原油換算量ベースで以下いずれかの要件を満たす事業 ①省エネ率:10%以上 ②省エネ量:700kl以上 ③エネルギー消費原単位改善率:7%以上(注) ※複数の対象設備(①、②、③)を組み合わせて申請する場合、各設備の省エネ効果の合算値で上記要件を満たすこと	SIIが予め定めたエネルギー消費効率等の基準を満たす設備へ更新すること	申請単位で、「EMSの制御効果と省エネ診断等による運用改善効果」により、原油換算量ベースで省エネルギー率2%以上を満たす事業
補助対象経費	設備費のみ ※設計費、工事費は対象外	設備費のみ ※設計費、工事費は対象外	設備費	設計費、設備費、工事費
補助率	中小企業者 ^{※2} 10/10以内 大企業 ^{※3} 、その他 ^{※4} 3/4以内	10/10以内 ※投資回収年数7年未満の事業は1/3以内 3/4以内 ※投資回収年数7年未満の事業は1/4以内	設備種別・性能(能力毎)に設定する定額の補助	1/2以内 1/3以内
補助金限度額	【上限額】15億円/年度 【下限額】事業実施年数×100万円 ※複数年度事業の1事業当たりの上限額は、30億円	【上限額】15億円/年度 【下限額】事業実施年数×100万円 ※複数年度事業の1事業当たりの上限額は、20万円(連携事業は30億円)	【上限額】1億円/年度 【下限額】20万円/事業全体 ※複数年度事業は認められない	【上限額】1億円/年度 【下限額】100万円/事業全体 ※複数年度事業の1事業当たりの上限額は、1億円

(出典) 一般社団法人 環境共創イニシアチブ HPより

(参考) 令和4年度事業 公募情報

『(C)指定設備導入事業』 補助対象設備一覧

<ユーティリティ設備>

高効率空調



業務用給湯器



高性能ボイラ



高効率コージェネレーション



変圧器



冷凍冷蔵設備



産業用モータ



調光制御設備



<生産設備>

工作機械



プラスチック加工機械



プレス機械



印刷機械



ダイカストマシン



中小企業等に対するエネルギー利用最適化推進事業費補助金

資源エネルギー庁省エネルギー・
新エネルギー部省エネルギー課

令和5年度概算要求額

9.0 億円 (8.0 億円)

事業の内容

事業目的

中小企業や年間エネルギー使用量が原油換算で1,500kl未満の事業者等を対象とした工場・ビル等のエネルギー利用最適化診断やエネルギー利用最適化に係る相談窓口である地域プラットフォームの構築など、中小企業等のエネルギー利用最適化を推進することを目的とします。

事業概要

(1) エネルギー利用最適化診断事業・情報提供事業

中小企業等の工場・ビル等のエネルギー管理状況の診断、AI・IoT等を活用した運用改善や再エネ導入等提案に係る経費の一部を国が支援します。また、診断事例の横展開、関連セミナーへの講師派遣も実施します。

(2) 地域のエネルギー利用最適化取組支援事業

省エネのみならず再エネ導入等も含むエネルギー利用最適化に向け、中小企業等が相談可能なプラットフォームを地域毎に構築するとともに、相談に係る相談窓口や支援施策などをポータルサイトに公開します。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) エネルギー利用最適化診断事業・情報提供事業



(2) 地域のエネルギー利用最適化取組支援事業



成果目標

令和3年度から令和7年度までの5年間の事業であり、最終的には令和12年度の省エネ効果239万klを目指します。

住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業

資源エネルギー庁省エネルギー・
新エネルギー部省エネルギー課

令和5年度概算要求額 **72.0 億円 (80.9 億円)**

事業の内容

事業目的

大幅な省エネ実現と再エネの導入により、年間の一次エネルギー消費量の収支ゼロを目指した住宅・建築物のネット・ゼロ・エネルギー化を中心に、民生部門の省エネ投資を促進することを目的とします。

事業概要

- (1) ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH：ゼッチ) の実証支援
需給一体型を目指したZEHモデル、次世代型のHEMSモデルや超高層の集合住宅におけるZEH化の実証等により、新たなモデルの実証を支援します。
- (2) ネット・ゼロ・エネルギー・ビル (ZEB：ゼブ) の実証支援
ZEBの設計ノウハウが確立されていない民間の大規模建築物（新築：1万m²以上、既築：2千m²以上）について、先進的な技術等の組み合わせによるZEB化の実証を支援し、その成果の横展開を図ります。
- (3) 次世代省エネ建材の実証支援
既存住宅における消費者の多様なニーズに対応することで省エネ改修の促進が期待される工期短縮可能な高性能断熱材や、快適性向上にも資する蓄熱・調湿材等の次世代省エネ建材の効果の実証を支援します。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

令和3年度から令和7年度までの5年間の事業であり、最終的には2030年度における省エネ見通し（約6,200万kl削減）達成に寄与します。
令和12年度以降新築される住宅・建築物について、ZEH・ZEB基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指します。

省エネルギー設備投資に係る利子補給金助成事業費補助金

資源エネルギー庁省エネルギー・
新エネルギー部省エネルギー課

令和5年度概算要求額

15.9 億円 (12.4 億円)

事業の内容

事業目的

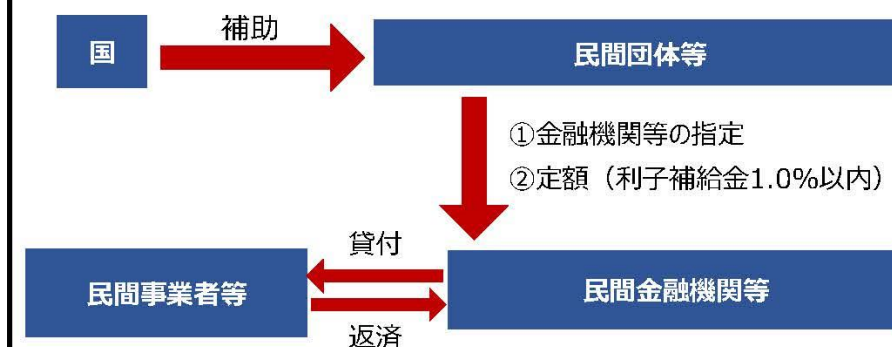
産業・業務部門において、省エネルギーに資する機器等導入事業への投資に対する融資を、利子補給となる補助金を交付することにより低利にすることで、各部門における省エネルギー投資を促進し、2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおいて見込む省エネ量の実現に寄与することを目的とします。

事業概要

省エネ設備の新規導入や、省エネ取組のモデルケースとなり得る事業等に対して支援を行い、資金調達が障壁になり二の足を踏んでいる事業者の省エネ投資を促進します。

具体的には、新設事業所における省エネ設備の新設や、既設事業所における省エネ設備の新設・増設に加え、物流拠点の集約化に係る設備導入、更にはエネルギーマネジメントシステム導入等によるソフト面での省エネ取組に際し、指定金融機関（民間金融機関等）から融資を受ける事業者に対して利子補給を行います。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

平成24年度から令和7年度までの事業であり、令和12年度までに本事業含む省エネ設備投資の更なる促進により、原油換算で2,155万klの削減を目指します。

グリーンエネルギー自動車・インフラ導入促進補助金

製造産業局自動車課
資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部
新エネルギーシステム課

令和5年度概算要求額 **430.3 億円** (**245.0 億円**)

事業の内容

事業目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、環境性能に優れたグリーンエネルギー自動車の普及が重要です。早期に電気自動車や燃料電池自動車等の需要創出や車両価格の低減を促すと同時に、車両の普及と表裏一体にある充電・水素充てんインフラの整備を全国各地で進めることを目的とします。

事業概要

本事業では、導入初期段階にある電気自動車や燃料電池自動車等について、購入費用の一部補助を通じて初期需要の創出・量産効果による価格低減を促進します。
また、電気自動車やプラグインハイブリッド自動車の充電設備等の購入費及び工事費、水素ステーションの整備費及び運営費を補助します。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

「グリーン成長戦略」等における、2035年までに、乗用車新車販売で電動車100%とする目標の実現に向け、グリーンエネルギー自動車の普及を促進します。
また、車両の普及に必要な不可欠なインフラとして、充電インフラを2030年までに15万基、水素充てんインフラを2030年までに1,000基程度整備します。

カーボンニュートラル実現に向けたトランジション推進のための利子補給事業

経済産業政策局産業資金課
産業技術環境局環境経済室

令和5年度概算要求額 **5.0 億円** (6.4 億円)

事業の内容	事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
事業目的 カーボンニュートラル実現に向け、事業者の長期間の脱炭素への移行（トランジション）を進めるために、当該トランジションに係る融資の利子補給金の交付を通じて、金融機関によるカーボンニュートラル実現に向けた資金供給を促すとともに、事業者のトランジションに資する取組を推進していくことを目的とします。 事業概要 カーボンニュートラルの実現に向け、産業競争力強化法に基づき、事業者が10年以上の長期的な計画を策定し、事業所管大臣より当該計画認定を受けた場合の融資について、日本政策金融公庫を通じて、金融機関が当該事業者に対して利下げを可能とするため、成果連動型の利子補給金の交付を行います。	<pre>graph LR; A[国] -- 補給金 --> B[日本政策金融公庫]; A -- 出資金 --> B; B -- 利子補給金 --> C[指定金融機関]; C -- "貸付 (金利引下げ 最大0.2%)" --> D[民間事業者等];</pre>
	成果目標 令和5年度までに、1兆円規模の融資に対する支援を行うことを目指します。

ものづくり等高度連携・事業再構築促進事業

中小企業庁経営支援部
技術・経営革新課

令和5年度概算要求額 **10.6 億円** (10.2 億円)

事業の内容

事業目的

経済のグローバル化、脱炭素化、デジタル化などが急速に進みつつある中、ウィズコロナ／アフターコロナ時代の経済社会の変化に対応すること等を目的として中小企業等が連携して取り組む事業への大胆な投資を促し、補助事業者の生産性向上・経済構造転換を図ります。

事業概要

生産性向上・経済構造転換を図るためには、他社や研究機関等との連携を通じ、自社の強み／弱みを補強しつつ、新事業を迅速に実施することが重要です。そこで、例えばデータ共有等により、複数の事業者が連携し、革新的な製品・サービス開発、生産プロセス等の改善の取組を行い、連携して生産性を高めるプロジェクトを支援します。

特に、「事業再構築指針」の要件を満たす事業計画を策定し、新分野展開、業態転換、事業・業種転換等に取り組む事業者が連携体に含まれる場合は、補助上限額を引き上げて支援します。

また、使い勝手の向上を図るため、連携体全体の補助上限内であれば、連携体内で各事業者が柔軟に補助金額を設定できるようにします。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



	補助上限	補助率
補助上限額（連携体）	【1者当たりの基本補助上限額】 従業員数 21人以上：2,500万円、 6～20人：2,000万円 5人以下：1,500万円 ※ただし、1連携体につき1億円が上限。 ※事業再構築指針の要件を満たす事業計画に取り組む事業者が含まれる場合、補助上限額を1者当たり1,000万円加算。 ただし、その場合でも、1連携体につき1.5億円が上限。	中小企業 1/2以内 小規模事業者 2/3以内

※上記により算定された連携体全体の補助上限額の範囲内であれば、連携体を構成する各事業者の補助金額は柔軟に設定可能。ただし、その場合でも、1者当たりの補助上限額は、5,000万円以内又は連携体全体の補助上限額の3/4以内のいずれか低い金額（2年度継続実施の場合は、合計で8,000万円が上限）とします。

成果目標

補助事業期間終了後、事業計画期間中（補助事業期間終了後3～5年間に、付加価値額の年率平均3.0%以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の同3.0%以上の増加。

成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech事業）

（旧戦略的基盤技術高度化・連携支援事業（サポイン事業及びサビサポ事業））

中小企業庁経営支援部

技術・経営革新課

令和5年度概算要求額 **132.9 億円（ 104.9 億円 ）**

事業の内容

事業目的

特定のものづくり基盤技術及びIoT、AI等の先端技術を活用した高度なサービスに関する研究開発や試作品開発等の取組を支援し、中小企業のものづくり基盤技術及びサービスの高度化を通じて、イノベーションによる我が国製造業及びサービス業の国際競争力の強化を図ることを目的とします。

事業概要

中小企業が大学・公設試等の研究機関等と連携して行う研究開発、試作品開発及び販路開拓への取組を最大3年間支援します。特に、本事業で取り組む研究開発プロジェクトに関し、ファンド等の出資者から出資を受けることが見込まれる場合には、重点的に支援を行います（出資獲得枠）。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



※委託：補助事業に係る評価・分析、販路開拓等に取り組みます。

補助：中小企業が大学・公設試等の研究機関等と連携して行う研究開発等を支援します。

補助事業期間：2～3年

補助上限額：（通常枠）単年4,500万円、3年間9,750万円

（出資獲得枠）単年1億円、3年間3億円

補助率：中小企業者等2/3以内 大学・公設試等定額

※一部定額上限あり、課税所得15億円超の中小企業等は1/2以内

成果目標

○事業終了時点での以下の達成を目指します。

・個々のプロジェクトの研究開発達成度50%超

○事業終了後5年経過時点で以下の達成を目指します。

・事業化を達成するプロジェクトが50%超

・補助事業者全体の付加価値額が15%以上向上

・補助事業者全体の給与支給総額が7.5%以上向上

・補助事業の総売上累計額が総予算投入額の150%